

鶴岡市再犯防止推進計画の骨子案

1. 計画策定の趣旨

第2次鶴岡市総合計画2 - (3)

「安心して暮らし続けられる地域福祉の推進」

- 罪を犯した人の円滑な社会復帰を支援する
- 住民が犯罪の被害を受けることを防止する
- 誰一人取り残さず安心して暮らせる社会の実現を図る

2. 計画の位置づけ (別紙①参照)

「再犯の防止等の推進に関する法律」に基づく計画。
鶴岡市地域福祉計画の個別計画と位置付ける。

3. 対象 不起訴処分になった人、罰金・科料を受けた人、執行猶予者、矯正施設(刑務所、少年院等)出所者、非行少年または非行少年だった人のうち支援が必要な者。必要に応じてこれらの家族も対象とします。

4. 計画期間 令和6年度～令和10年度(5年間)

5. 計画策定の背景 (R3鶴岡署管内)

犯罪件数は減少しているが、再犯者率は高いままである。

①再犯者数と再犯者率

	平成29年	令和3年
検挙人数	211人	174人
再犯者数	104人	78人
再犯者率	49.3%	44.8%

(参考) R3県 43.7%
全国48.6%

②犯罪に関する現状

- 高齢者再入者率※ 70.0% (山形県)
- 受刑者(再犯含む) 無職者の割合82.4% (山形県)

※再入者率とは、刑務所に入る受刑者のうちの再犯した割合

【課題】

- ①高齢で罪を犯した人の社会復帰時の生活支援が必要
- ②罪を犯した人の社会復帰時の就労支援が必要
- ③罪を犯した人の社会復帰時の医療との連携が必要

【計画書の章立て】

第1章 計画の趣旨等

1. 計画策定の趣旨
2. 計画の位置付け
3. 対象者
4. 計画期間
5. 計画の基本方針等

第2章 計画策定の背景

1. 再犯率等の推移
2. 犯罪に関する現状・課題

第3章 具体的施策

第4章 推進体制

【成果指標(案)】 (R3年度を基準として)
計画期間の平均再犯者数を10%減少

6. 具体的施策

【具体的施策項目】

1. 就労・住居の確保等
2. 保健医療・福祉サービスの利用の促進等
3. 学校等と連携した修学支援の実施等
4. 特性に応じた効果的な指導の実施等
5. 民間協力者の活動の促進等
6. 再犯防止に向けた基盤の整備等
7. 地域による包摂の推進

再犯防止に関わる行政、民間団体等の施策・取組みを取りまとめ計画に盛り込む。(具体案は別紙②参照)